

栗原市市民協働を進めるための基本指針・行動計画

～ 「市民が創る くらしたい栗原」に向けたソーシャル・デザイン ～

令和3年度から令和8年度（2021～2026年度）

策定の趣旨

今後の市民協働のまちづくりを具体的に進めるための仕組みを作り、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら、連携して課題解決に取り組む必要があることから、「栗原市市民協働を進めるための基本指針」を定め、今回、コミュニティの活性化と市民協働によるまちづくりの推進を図るための具体的な取り組みを、「栗原市市民協働を進めるための行動計画」として策定したので、お知らせします。

市民協働推進の基本方針と取り組み

市民協働により目指すべき基本方針を次のとおり定め、各種事業に取り組んでいきます。

※基本方針に基づき取り組む事業については、毎年度、事業の必要性や効果等を検証し、必要に応じて見直しを行うなど、計画の適正な進捗管理を行います。



基本方針1 コミュニティを大切にした地域づくりの推進

基本方針 1-①

「自助・共助・公助」に加え、人と人とのつながりを大切にした、コミュニティの活性化を図ります。

基本方針 1-②

地域課題の解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。

基本方針 1-③

地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を推進します。

基本方針2 市民が自ら行うまちづくり活動を推進

基本方針 2-①

多様な人が幸せに暮らせるように、市民それぞれの持つ能力を活用します。

基本方針 2-②

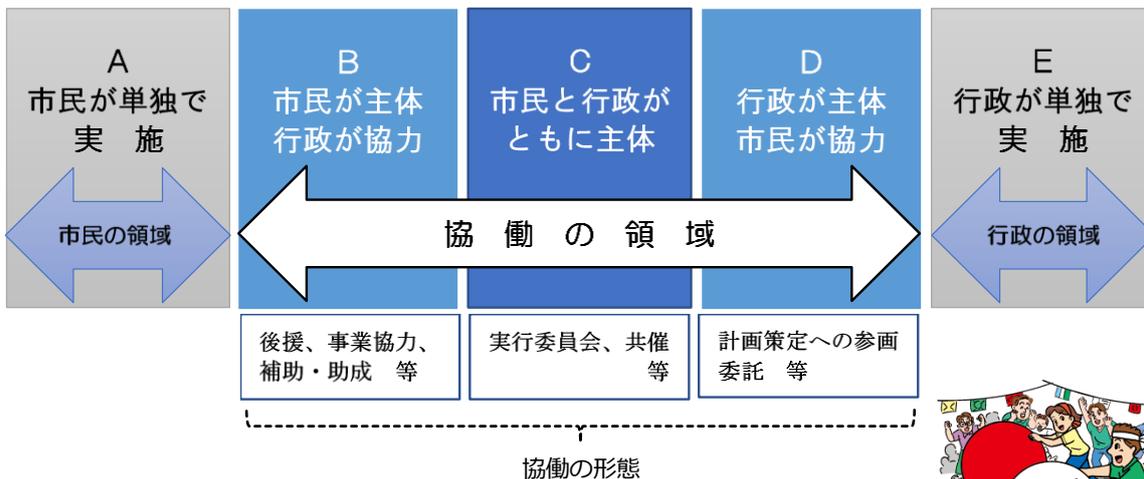
市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が持っているノウハウを活用した協働のまちづくりを推進します。

◎市民協働の領域

地域課題や社会的問題が多様化・複雑化する中で、行政のみでは解決できない課題が山積み、行政サービスに近い、市民協働によるサービスの必要性が高まってきました。

市民と行政との協働に関する活動領域は、市民が主体的に行うもの、行政が主体的に行うもの、市民と行政が協力して行うものなど、さまざまな形があり、事業の目的や内容、パートナーに応じて、ふさわしい協働の形態を協議し、お互いの特性を生かしながら進めていくことが大切です。

【市民と行政との協働の領域イメージ図】

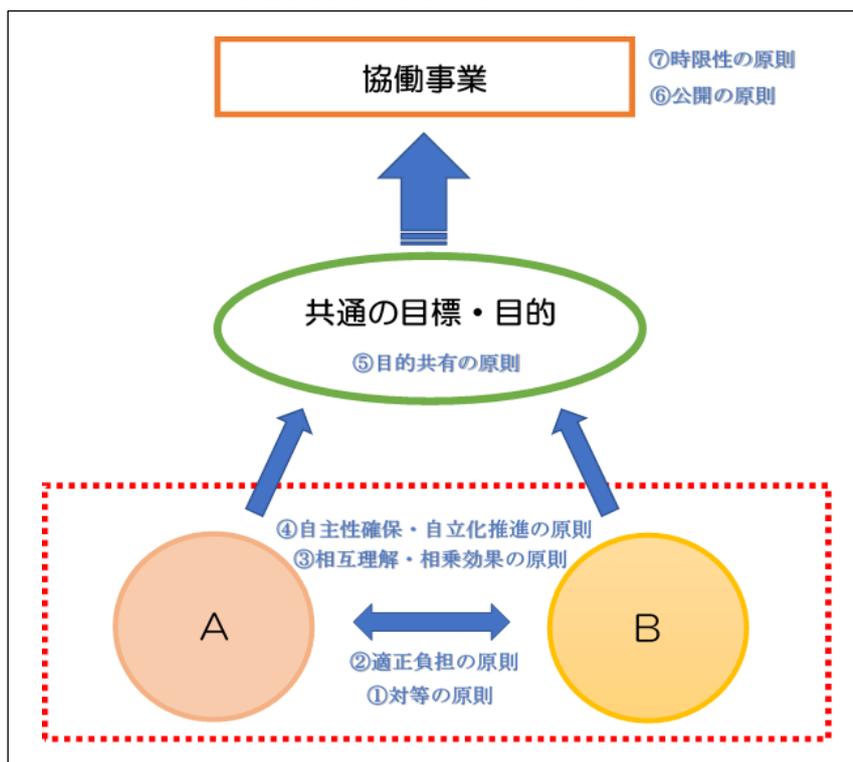


◎協働を進めるための7つの原則

協働を円滑に進めていくために、以下の7つの基本原則をお互いに理解し連携することが大切です。

- ① 対等の原則
- ② 適正負担の原則
- ③ 相互理解と相乗効果の原則
- ④ 自主性確保と自立化推進の原則
- ⑤ 目的共有の原則
- ⑥ 公開の原則
- ⑦ 時限性の原則

【市民協働における連携のイメージ図】



※図の点線内のA及びBは、行政や市民・地域自治会等、いろいろな団体を示しています。



現状と課題、実施事業



基本方針 1-①

コミュニティの活性化

◎現状と課題

- ◆助け合い機能の低下や担い手不足により地域の環境維持等の実施が困難になっている。
- ◆コミュニティ推進協議会（以下「推進協議会」）の役割や必要性への理解が進んでいない状況も見受けられるため、啓発を図る必要がある。
- ◆自治会等活動への若者や働き盛り世代の参加が少ない。
- ◆持続可能な組織を作るため、自治会の再編等についても検討する必要がある。



◎実施事業

事業名・内容	主な実施内容
事業1 研修会等の開催 自治会及び推進協議会の役割等について理解を深めるための学習機会の提供を各地域の現状に合わせて行う。また、組織のリーダーとなる人材を養成し、組織強化を図る。	■自治会・市職員等への研修会の実施 ■組織リーダー養成講座の実施 ■出前講座の実施
事業2 情報発信の充実 市民活動支援センターなどと連携し、コミュニティ活動に関する様々な情報発信を行い、市民のコミュニティ活動等への参加意識を高める。	■広報・市ホームページ・SNS等でコミュニティ活動事例等の情報発信
事業3 自治会の再編 自治会の負担軽減と適正規模での運営を行うため、世帯数の下限は50世帯を基本とし、小規模自治会の統廃合を目指す。	■統廃合に向け支障となる事案等調査の実施、再編のための支援策の検討 ■対象自治会への再編呼びかけ ■再編に向けた支援策の実施

基本方針 1-②

地域課題の解決に向けた市民の主体的な取り組みの推進

◎現状と課題

- ◆推進協議会が未設立の地区もあるため、組織化を促進するための仕組みづくりが急務である。
- ◆「コミュニティづくりを支援してくれる人材が必要」との意見があり、組織づくりや活動へのアドバイスを行う職員等の配置が必要である。
- ◆おおむね旧小学校区単位を基本としたコミュニティづくりを推進するため、推進協議会の活動拠点の確保に努める必要がある。

◎実施事業

事業名・内容	主な実施内容
事業4 推進協議会の設立・構築支援 推進協議会の組織化の仕組みを構築し、地域の状況に応じた支援を行う。	■設立マニュアルの作成、地域説明会の開催 ■設立支援
事業5 地域づくりのサポート 職員の配置を行い、組織づくり・活動等へのアドバイスや支援を行う。	■市職員の配置検討・配置 ■地域づくりのサポート
事業6 組織運営サポート 推進協議会設立後の運営サポートを行います。	■集落支援員導入に向けた地域調整と申請、導入
事業7 推進協議会の活動拠点の確保 推進協議会の活動拠点の確保制度を確立する。	■地域の公共施設等の活用 ■活動拠点の方針策定、拠点づくり
事業8 集会施設建設等補助金の再構築 集会施設建設等補助金について、補助内容全般の見直しを行う。	■行政区内等複数集会施設の集約 ■補助金の見直し検討、内容周知 ■見直し後の補助金制度実施

基本方針 1-③

魅力的な取り組みへの支援と地域間の連携推進

◎現状と課題

- ◆コミュニティ組織一括交付金の交付によりコミュニティ活動を支援してきたが、活動が活発化している自治会がある一方で、活動が停滞している自治会もあることから、実際の活動状況に即した効果的な交付金制度となるよう見直しが必要である。
- ◆活動が固定化傾向にある自治会等も見受けられることから、魅力ある地域づくりを推進するため、自治会の相互交流や情報交換により、地域間の連携を図る必要がある。



◎実施事業

事業名・内容	主な実施内容
事業9 コミュニティ組織一括交付金の再構築 一括交付金制度全般の見直しを行い、組織の活動に即した支援に取り組む。	■ 交付金の見直し検討、内容周知 ■ 見直し後の交付金制度実施 ■ 地域間連携の支援

基本方針 2-①

市民能力の活用

◎現状と課題

- ◆市の財源と人員は限られており、市民からの要望に全て応えることは難しいことから、様々な課題の解決に向け、市民と行政がそれぞれの特性を活かした取り組みが必要である。今後、持続可能な地域をつくるため、現在、花山地区で取り組んでいる「地域運営組織」の形成を、市内全域に広げていく必要がある。
- ◆地域における自主財源確保のため、地域に合ったコミュニティビジネス創出に向けた支援が必要である。



◎実施事業

事業名・内容	主な実施内容
事業10 コミュニティビジネス創出 地域課題の解決に向けて必要な財源を自ら確保する取り組みとして、コミュニティビジネスの調査等を行い、立ち上げに向けた支援を行う。	■ コミュニティビジネスの調査・周知 ■ コミュニティビジネスの実施支援
事業11 地域運営組織の形成に向けた取り組み 地域で暮らす人々が中心となり、それぞれの役割分担を行い、市民主体による地域づくりの推進に取り組む。	■ 地域運営組織の形成に向けた調査等 ■ 地域運営組織の形成に向けた支援

基本方針 2-②

協働によるまちづくり活動の推進

◎現状と課題

- ◆地域課題や社会的問題が多様化・複雑化する中で、行政だけでは対応できないニーズが生じており、地域や市民活動団体、企業・法人、教育機関等との連携の必要性が高まっている。
- ◆多様化する地域課題の解決や市民ニーズの実現に向け、さまざまな主体が、お互いの特性や社会的役割を理解しながら、対等なパートナーシップに基づく協働による取り組みの推進が必要である。

◎実施事業

事業名・内容	主な実施内容
事業12 市民活動団体、企業、教育機関等とのパートナーシップ 市民活動団体、企業・法人、教育機関等との連携の必要性が高まっており、互いの特性をいかした、パートナーシップによる事業を推進する。	■ 市民活動団体等との協働事業の情報収集 ■ 協働事業の情報を自治会等へ提供 ■ 自治会等と市民活動団体等とのパートナーシップによる事業の実施支援 ■ 市と市民活動団体等とのパートナーシップによる事業の実施